

会議概要附属機関等の名称 安曇野市公共下水道事業運営審議会

- 1 会議名 平成28年度 第2回 安曇野市公共下水道事業運営審議会
- 2 日時 平成29年1月30日(月) 午前10時00分から11時30分まで
- 3 会場 本庁舎 共用会議室307
- 4 出席者 大谷孝由会長、平林トモ子副会長、等々力等委員、小福敬子委員、
大内都子委員、布山泉委員、大月公男委員
- 5 市側出席者 竹花顕宏上下水道部長、二木貞安経営管理課長、三澤廣下水道課長、
高嶋雅俊庶務担当係長、小川正弘庶務担当係長、山本宏一下水道維持担当係長、
原野正下水道整備担当係長、麻田英了下水道整備担当係長
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 1人
- 8 会議概要作成年月日 平成29年1月30日

協議事項等

- 1 開 会
- 2 委嘱書交付
- 3 部長挨拶
- 4 会長挨拶
- 5 議 事

(1) 下水道事業「経営戦略」について

(資料に基づき事務局から説明)

<質疑>

会 長：事務局からの説明に対して、何か意見、質問があれば発言をお願いします。

委 員：事務局の説明により概要・方向性は理解した。今までの設備投資は概ね終了し、維持管理に移行していくところ、これからの中長期的な展望の中でこの資料を作成していただいたと思う。根本的な考え方としては管理運営していく中で下水道事業の課題が一番のポイントになる。使用料の収入が一番の根源となり、そこを運営・管理していく中で使用料の増収には色々な条件が係わっており、収入を得るための項目を一つ一つ確認していただき、現在企業も良いところ大変なところと二極化が進んでいる。企業が撤退するとその減収は大きいのでその減収分をどう補うのか、個人の分で補おうとすると接続率の向上も当然必要になってくる。今後の取り組みとして『新たな助成制度の創設』という項目も上がっているが、色々な新しい企画を出して接続率の向上を図っていくことも大きなポイントになっていく。また一番大きいのは人材育成である。専門的知識を再確認していただき、下水道事業全体がスムーズに管理運営していくための方策を構築していただきたい。前向きな取り組みをお願いします。

会 長：一つ確認したい。「安定した事業運営」の中で『民間活力の導入』とあるが具体的にどういったことを検討しているのか。

事務局：民間活力の導入について、具体的には既に下水道処理場や設備の維持管理を包括的な委託ということで民間の力を活用している。また料金徴収についても水道メーターの検針から徴収まで民間活力を導入しているのが実態である。そのほかに窓口事務、一般家庭の宅内設備工事の審査から検査までを職員が対応しているので民間の力を利用して、組織のスリム化等につなげていければと考えている。また先ほど委員から指摘のあった接続率の向上対策にも民間活力の導

入が検討できるのではないかと考えている。例えば戸別訪問などの促進に力を入れていくのに民間活力が利用できるのではないかと考えている。

委員：現在も民間活力を利用しているが、それ以外にも必要と思われる業務に専門的な知識をもっている人間を雇用するということか。

事務局：新規雇用ということではなく、例えば料金徴収の業務を民間に委託しているが、その委託の中に接続率向上のための業務を盛り込むなど色々な形について調査・研究を進めていき、民間活力を導入して組織のスリム化に貢献できればと考えている。

部長：民間活用について、下水道事業関係では既に施設の維持管理や料金の徴収など民間企業に委託している状況である。民間活用、民間委託は以前「民でできることは民に」という言葉がおどった時期もあったが、現在、職員が行っている業務を一部アウトソーシング、民間委託することについては、二つの点を検討する必要があると考えている。一つは導入することによってコスト削減ができるかどうか。民間委託することで委託料を支払うようになるが一方で職員の人件費が削減できる。この間尺があうかどうかというのが一つの論点。もう一つの検討するための材料はお客様サービスの向上が図れるかどうか。例えば閉庁日に工事の検査の受付などの窓口業務の一部を民間委託できればお客様の利便性の向上につながっていく可能性がある。こういったことを論点の中に入れながら、民間活用の可能性について研究し、より良い見込みが立てば今後の事業運営の中で進めていきたいと考えている。

会長：研究ができたところで実践に移すということか。

部長：そのとおりである。

委員：今のことに関連して、今の説明で事務的なことも民間に委託していると聞いた。私の知り合いに料金の集金や事務に携わっている方がいる。料金はほとんどが金融機関からの振込みや口座振替だと思うが、そうでない方がいるため戸別訪問をして集金しているということか。

事務局：市も口座振替を推進しており、開栓申込みの際は必ず口座振替のお願いをしている。現在、口座振替の割合は80パーセントを若干切っている。アパートに居住される方などは現金での支払いを希望するケースが多く、金融機関だけでなくコンビニエンスストアでの支払いができるため、口座振替の割合がなかなか増加しない。特に受益者負担金等は分割により納付をしたい方もいるため、受益者負担金については専門の徴収員に、下水道使用料については料金センターで徴収をお願いしている。

委員：水道メーターの検針も委託していると思うが、現在、長寿化社会が進んでおり、高齢で一人暮らしの方も多と思う。業務量の増加につながるかも知れないがメーター検針の際に一人暮らしのお宅には声をかけたらどうか。

部長：一般家庭には下水道専用のメーターはほとんどなく、上水道のメーターが設置されている。上水道の使用量がそのまま下水道に流れた使用量となるというのが決まりとなっており、この決まりは安曇野市だけではなくこの自治体も同様である。上水道のメーター検針は2か月に一度行われている。委員から話があった検針に伺った際に一人暮らしのお宅に声をかけるという取組みについて、現在、高齢で一人暮らしの方で家族が離れて生活している場合、生活状況の心配で様子を見守りたいといった需要があることは聞いている。その中で水道の使用量を例えば家族などの登録したところに定期的に伝達するというサービスを企業で開発・研究が進められていると聞いており、そういったサービスに上水道のメーターが関係しているため水道事業者としても協力する必要がある。県内でも試験的に行われていると聞いているため、その試験の結果を受けて地域の中で一定の需要があれば、そういった動きが加速化される可能性もある。この話は下水道ではなく上水道の話になるが市としても注目している。

会長：他に何かあるか。

委員：明科地域の処理場について、将来的に統廃合を検討していくとあるが予算はどうなっているのか。

事務局：平成29年度にその妥当性の検討ということで、調査・研究を行うための委託費を予算に計上する予定である。平成29年度にはある程度の方向性を見出していきたいと考えている。

委員：処理場の能力が半分程度に落ちているというのはメンテナンスをしても回復しないのか。

事務局：処理能力の低下ではなく、当初計画した処理能力に対して汚水の流入量が半分程度ということである。処理能力に対して半分程度しか稼働していないため、効率が良くないということである。

委員：了解した。

会長：他に何かあるか。

委員：この会議とは関わりがないと思うが、新興住宅地が造成された際、上下水道工事が施工された場所で新しい道路にひび割れが発生している。そういうことは問題にならないのか。

事務局：上下水道の工事によって既存の道路を掘削した場所ということの良いか。

委員：そのとおりである。

事務局：基本的には民間業者が行った開発工事だと思うが、市の行った工事であれば6か月程度のうちに予算の都合によっては次年度に舗装の復旧工事を行っている。民間業者が行った工事も同様に概ね6か月以内に本復旧していると思うが、その本復旧以降に段差等が生じた場合は市の建設課に連絡があれば建設課で対応する。当然下水道のマンホール周りであれば下水道課で対応する。

会長：他に何かあるか。

委員：市の水道は地下水を使用しているが、山に雪が少ない場合や地下水の状況によって、私たちの生活で節水をしていく必要はあるか。現在の状況はどうか。

部長：平成27年度から市の水道水源は全て地下水となっている。それらは地下100メートルくらいの深井戸から汲上げて各家庭に供給している。安曇野の水がめはアルプスに降った雨や雪、また松本方面からきた水が地下に浸透し長年の中で蓄えられたものだと聞いている。このことは市の市民生活部で先ごろ安曇野地下水の保全・涵養のために、今後も豊かな安曇野の水資源を後世に活かしていくためにどういった取り組みをしていくかということで、水環境基本計画を策定しており、今年度中の公表を予定している。長い年月をかけて地下に浸透し蓄えられているため、1、2年雪が少なかったから安曇野の水資源が大きく減少することは考えにくい。この安曇野の水資源を汲上げて活動している企業もあるので市は長期的な観点で水資源を保全し、次世代に向けて涵養していく取り組みをしている。短期的に見れば問題はないと考えているが、ただ何もしなくても良いかというところと長期的に見れば色々な取り組みが必要である。現在の段階では、水の使用を控えてください。ということは市としては考えていない。我々からすると施設ができているのでなるべく多く使用していただければありがたいということが事実である。一方で環境への取り組みを考えると無駄な使用は望ましいものではない。節水という言葉も一つの言葉としてあるが行き過ぎた節水は控えてほしい。十分な下水道の処理能力も水資源もあるため住民の皆様に使用していただき、生活に大切なインフラとして使用して残していただきたいと考えている。

会長：他に何かあるか。関連でも良いがなければ次に移る。人口減少が進んでいくことは避けられない。設備は基本的なものは完成しているので人口が増加し、利用者が増加し、運営が円滑にできるのが一番良い希望である。経営の合理化については検討していただき、3年ごとの見直しとあるが、必要に応じて随時行っていただき円滑な運営ができていけば良いと考える。

(2) その他

①松川村区域外流入について

(資料に基づき事務局から説明)

<質疑>

会 長：これまでの説明について何か質問があれば発言をお願いします。

委 員：安曇野市に対して費用的な負担は発生するのか。

事務局：松川村で負担するようになる。

委 員：事務的な負担のみということか。

事務局：そのとおりである。

会 長：他に何かあるか。なければ次に移る。

②事業計画の変更について

(資料に基づき事務局から説明)

<質疑>

会 長：このことについて何か質問はあるか。なければ以上で全ての議事が終了とする。議事の円滑な進行にご協力いただき感謝する。お疲れ様でした。

(閉会)